

第 5 0 回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和 7 年 5 月 2 3 日（金）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 0 0 分

場 所 刈谷市役所 1 階 1 0 1 会議室

委 員（敬省略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人 成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人 ひかりの家	野 村 徹 也
社会福祉法人 観寿々会	橋 口 磨理子
認定特定非営利活動法人 パンドラの会	坂 口 伊久磨
特定非営利活動法人 くるくる	村 瀬 寿 子
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利
刈谷市身体障害者福祉協会	太 田 信 之
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	大 谷 悟
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 幸 弘
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	大 南 友 幸
刈谷児童相談センター	鈴 木 雄 二
衣浦東部保健所	新 美 萌 子
愛知県立安城特別支援学校	安 藤 嘉 朗
刈谷市教育委員会	佐 藤 裕 一

<欠席者>

刈谷商工会議所	岡 田 行 永
刈谷公共職業安定所	大久保 みどり
刈谷市立刈谷特別支援学校	薬 丸 貴 之

(事務局)

福祉健康部 部長	加 藤 直 樹
福祉総務課 福祉調整監兼課長	加 藤 幹 雄
福祉総務課 課長補佐	加 藤 主
普及支援係長	西 岳 浩 司
障害給付係長	泊 浩 之
主任主査	澤 田 知 秀
刈谷市基幹相談支援センター 管理者	水 谷 いずみ
刈谷市基幹相談支援センター	松 浦 美 咲

<傍聴人>

なし

開会

資料の確認

- ・ 第50回刈谷市障害者自立支援協議会 次第、委員名簿
- ・ 日中サービス支援型共同生活援助の評価について【資料1－1】【資料1－2】
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会設置要綱

1 あいさつ

福祉総務課長

2 議題

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について

事業者：資料1－1により「日中サービス支援型共同生活援助の評価について」説明。

委員：事業開始から2年が経過したが、退所した利用者はいるか。また、退所者がいる場合、退所の理由を分かる範囲で教えてほしい。

事業者：女性の利用者で3名、男性の利用者で1名が退所した。退所の理由は、それぞれであり、他のグループホームが良いという理由での退所、施設内でケガをしたことにより安全性の面から医療施設に移るための退所、煙草を吸いたいが、施設全体が禁煙のため煙草が吸える施設へ移動するための退所等である。

委員：地域連携推進会議はいつ頃、どのように実施するのか。また、地域との関わりは良いことだが、事業所として地域へ貢献、例えばゴミ拾いを行う等の取組は行っているか。

事業者：地域連携推進会議は現状、地域を含めた関係者に声かけを行っており、早ければ7月に開催をする予定である。事業所の地域貢献活動について

は、検討はしているが、実施はできていない。

委員：毎月のレクリエーション、月ごとの行事については、年間計画表を作成し、利用者に配布しているか

事業者：年間計画表及び参加に必要な費用をまとめたものを配布している。

委員：金銭管理について、利用者との行き違いやトラブルが発生した事例はあるか。

事業者：金銭管理は前回の評価で指摘を受け、事業所としても適切な管理を心がけている。一方で、トラブルではないが、お金のことを細かく気にされる利用者様の残高をすぐに回答できなかった時に注意を受けたことはある。利用者様への丁寧な説明を行い、行き違い等がないように努めている。

委員：個別支援計画の作成において本人はどのように参加されているか。

事業者：担当者会議への本人の参加だけではなく、日頃から話し合いやコミュニケーションをとることを優先し、本人の特性やニーズの把握に努めている。

委員：日々のコミュニケーションや聞き取りも大切であるが、最終的な計画を決定する際に本人の意思を確認することも大切である。より丁寧な対応、支援を心がけていただきたい。

ヒヤリハットの情報共有について、日頃の支援の中で何件くらいヒヤリハットはあるのか。

事業者：年間30件程度。最も多いのは「転倒」に関する内容。

委員：強度行動障害の方への対応について、対応が難しい状況や対応できない場合はあるか。また今後、事業所として、強度行動障害の方への受入れについてどのように対応していくか。

事業者：対応に苦慮しているのは、季節の変わり目などで、急に気分が変化し、不穏になることである。その際は医師に相談しながら対応している。新たに強度行動障害の方を受け入れる際は、相談支援員、家族や医師等と相談しながら受入れの対応を決めていく方針である。

委員：質問が2点と意見が2点ある。1点目の質問は、個別支援計画について作成した個別支援計画は相談支援事業所をはじめ、関係する事業所に共有しているか。

2点目の質問は、移動支援について。外出や行政手続きの際に支援員が同行していると記載されているが、同行する際は有償なのか無償なのか。意見の1点目は、利用者の意思決定支援について。自由に外出ができない利用者がいると聞いた。様々な理由で外出ができない利用者がいると思うが、本人が外出を希望しているのであれば、その方が一人で外出ができるように考えることはできないか。自立に向けてどのような支援が必要なのか、本人と一緒に考えるような取り組みを行っていただきたい。意見の2点目は、利用者支援について。急な退居を求められた利用者があり、退居について家族にも知らされていなかった状況であったと聞いた。退居に至るには事業所としても大変な判断はあったかと思うが、退居にならないよう事業所として対応したのか、退居の判断になっても丁寧な対応を行ったのか。事業所の都合ではなく、利用者の立場になって支援を行っていただきたい。

事業者：移動支援については、1時間3,000円での有償対応である。個別支援計画の共有については、この場では確認できないため改めて回答させていただく。

事業者からの回答（事務局確認）

個別支援計画について担当者会議において相談員等関係機関で情報共有をしていたが、不十分な部分もあったため、今後、個別支援計画の更新の際は、速やかに相談員及び各事業所へ適切な情報共有を行い、支援内容の一貫性と質の向上を図っていく。

委員：評価書の記載についての意見である。支援体制については満点を求めれば求めるほど費用もあがる。何人での支援が適正なのか、国の基準は何人なのか等、明確な基準を示したうえで、支援体制の人数を記載した方が分かりやすい。職員の質については、質の向上の取組も大事だが、職員が健全に働けることも大事である。ストレスチェックやモチベーション調査を行った後、事業所としてどのように職員に還元していくのか方針を決めて対応をしていただきたい。

委員：常時の支援体制について、日中、夜間、土日等も確保されているとあるが、緊急時の対応として医療的ケアのような身体障害の重い方の受入れは可能か。

事業者：医療的ケアの方の受入れは開所当初からの課題であり、受入について検討はしているが、現状難しい。吸引機等の設備は整えており、看護師の常時の配置に努めてはいるが、夜間の看護師の配置ができていない状況である。介護職員の対応ができる範囲であれば受入れは可能である。

事業者：資料 1—2 により「日中サービス支援型共同生活援助の評価について」説明

委員：24時間365日の支援体制について、常に2人の支援員が対応しているのか。

事業者：常時2人以上の支援体制である。

委 員：障害から高齢介護への切り替え、グループホームでの受け入れの制限はあるか。

事業者：法人内で検討しているところであるが、可能な限りグループホームで過ごしてもらう方針である。グループホームでの看取りまでは難しい状況であるが、本人や家族が望むのであれば、最後までグループホームで過ごしてもらえるよう対応をしていく。

委 員：職員の虐待防止研修について、Eラーニングの利用は良いが、現実との乖離はないか、実態をどのように確認しているか。

事業者：虐待防止委員会による面談やセルフチェック、職場内勉強会を通じて実態を確認している。また、日々の利用者の状況確認を行っており、利用者に不調や異常があれば、すぐに会議を開ける体制を整えている。

委 員：事業所のスタッフだけではなく、外部の視点からの確認はあるか。

事業者：外部の方や別施設の職員も確認を行っている。

委 員：短期入所について、観寿々会利用者以外の利用はあったか。

事業者：観寿々会利用者以外にも市内事業所や近隣の事業所と連携し、短期入所の受入を行った。

委 員：地域との交流に関して、福うさぎとして取り組んでいることはあるか。
また、地域連携推進会議のメンバーは決まっているか。

事業者：地域交流に関しては、町内会に入会し、施設見学を実施したところである。今後、施設を活用し、地域との交流を積極的に進めていきたいと考

えている。

地域連携推進会議のメンバーについては、現状決まっていないが、町内会長や愛知教育大学の方などを検討している。

委員：利用者が短期入所を利用する際に、サービス等利用計画は共有できているか。

事業者：共有できている。受け入れる側として、どのようなサービスを利用しているのかを把握しておきたいので、相談支援員さんに共有していただくよう依頼している。

委員：一人暮らし体験ができる居室の利用は、短期入所での利用か。

事業者：その通りである。短期入所の支給決定があれば利用は可能である。

委員：地域との交流について、施設内に交流できるような場所はあるか。

事業者：施設内に広いスペースがあるので、そこを活用して地域交流を図っていく。

委員：運営資金について、利用者の立場に立って費用負担を抑えることも大事であるが、費用を抑えるとサービスの質の低下にも繋がりがねない。物価上昇に伴い、利用者負担を上げる、行政に相談する等の対応も必要だと考える。

事業者：年金で生活している利用者が多く、年金の範囲内で対応できる額を想定している。一方で事業所の負担が増加している現状があるので、費用面の要望を国に行っていきたいと考えている。

3 その他

事務局より、第49回刈谷市障害者自立支援協議会において質問のあった刈谷市の民間企業における障害者の雇用率を報告。

会 長：最後に福祉健康部長、一言お願いしたい。

事務局：本日は、日中サービス支援型共同生活援助事業の評価にあたり、確認とご助言をいただき感謝申し上げます。障害のある方の親亡き後を見据え、地域で安心して自立した生活を送るためにグループホームは重要な役割を担っている。委員の皆様には評価いただいた日中サービス支援型共同生活援助は、障害をお持ちの方々の地域での生活の継続など、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されている施設である。皆様からの意見や助言等の評価結果を今後の施設運営に取り入れていただくことで、利用者にとってのサービス向上の推進だけではなく、本市の福祉施策の推進にも寄与すると考えている。

今後も引き続き、本市の福祉行政を推進するため、皆様のお力をお借りししたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

会 長：以上をもちまして、第50回刈谷市自立支援協議会を閉会する。

以上